

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

★ 今月の事故 ★



すべての災害は防ぐ
ことができる

1. 事故の概要（就業中）

10月下旬、カイツカイブキの生垣を10段の三脚脚立に登り電動式ヘッジトリマーで刈込作業をしていたところ、脚立6～7段目付近からアスファルトの道路に転落。外傷性くも膜下出血・脳挫傷・頭蓋底骨折・急性硬膜下血腫と診断され現在も入院中。ヘルメット、ゴーグルは着用していたが、安全帯は不使用だった。



2. 事故の原因

生垣に対して三脚脚立を正面にして使用しておらず、身を左右によじって作業していたため不安定な状態であったと思われる。

3. 事故後の対応及び再発防止策

【センター】

剪定会員に事故報告と安全就業についての注意喚起を実施した。また、安全就業に関するアンケートを実施し、結果を基に委員会を開催し再発防止策を検討した。

自己体調管理を徹底し、当日の体調に不安がある場合は「就業しない」ことを確認した。

剪定作業で「安全帯の使用が困難」と判断される現場については、お客様の了解を得て辞退することとした。

複数人いる作業者のうち一人は作業をせず、三脚の支え役や、危険な状況となっていないかを確認する役割に専念させることとした。

【連合本部】

高さ2mを超える場所での剪定作業時は、必ず安全帯を着用するよう指導した。

4. 全シ協から

令和2年度の重篤事故の件数は41件、そのうち就業中は26件中でも植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落の事故が13件と突出していることから今回も取り上げました。

生垣に対して三脚脚立（6～7段目）を正面にせず、体を左右によじった形で作業をしていたことから起きた転落事故です。

この事故については、高さがあったにもかかわらず安全帯の装着が困難であったこと、ヘッジトリマーを持って作業していたこと、三脚脚立に乗っての無理な姿勢で作業していたことなど、複数の要因が重なって起きたと考えられます。

正しい姿勢を保つには、地面同様の環境（例えば足場の設置など）を作り、安全に作業できる状況を生み出すことが大切です。

しかし、このような状況を確保できないのであればお断りしてください。

令和3年4月（令和3年度）事故速報

（1）重篤事故

4月は、1件の重篤事故報告がありました。

就業中・就業途上別にみると、就業中の事故であり、令和2年度の2件と比して1件の減少となっており、また就業途上は、令和2年度と同様ありませんでした。

4月報告分までの累計

令和3年度累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和2年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	1	0	1	1	0	就業中	2	1	1	2	0	
就業途上	0	0	0	0	0	就業途上	0	0	0	0	0	
計	1	0	1	1	0	計	2	1	1	2	0	

4月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
1	男	就業中 (入院中)	カイツカ生垣を10段の三脚脚立に登り電動式ヘッジトリマーで刈込作業をしていたところ、脚立6～7段目付近からアスファルトの道路に転落。	○	×	—

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

4月は、就業中の事故12件、就業途上の事故5件と、合計17件であり、昨年度同月11件と比して6件の増加となっています。また、男女別では、男性は10件で1件の増加となっており、女性は7件で5件の増加となっています。

令和3年度4月分

仕事の内容		事故数 (件)	男性 (件)	女性 (件)	平均年齢(歳)
就 業 中	植木・樹木の剪定等	7(4)	7(4)	0(0)	76
	除草作業	0(0)	0(0)	0(0)	—
	屋内・屋外清掃作業	2(1)	1(0)	1(1)	80
	その他	3(2)	1(2)	2(0)	75
	計	12(7)	9(6)	3(1)	76
就 業 途 上 段	交 徒歩	2(0)	0(0)	2(0)	81
	通 自転車	2(4)	0(3)	2(1)	80
	手 バイク	1(0)	1(0)	0(0)	69
	段 自動車	0(0)	0(0)	0(0)	—
	計	5(4)	1(3)	4(1)	78
合 計		17(11)	10(9)	7(2)	77

()は令和2年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います（平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済）。

シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

2月は合計9件であり、前年同月の7件と比較して2件の増加となっています。また、男女別では、男性は4件の増加となっており、女性は2件の減少となっています。

2月までの累計で比較してみると、昨年度の97件と比して、本年度は105件と8件の増加となっています。男女別では、男性は61件で4件の増加となっており、女性は44件で4件の増加となっています。

なお、2月に死亡事故はありませんでした。

令和2年度2月分

仕事の型（中分類）	中分類コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		2月	累計	2月	累計	2月	累計	2月	累計
建築・土木・測量技術者	9	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—
社会福祉の専門的職業	16	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
一般事務の職業	25	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
出荷・受付係事務員	27	2 (0)	2 (2)	2 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (1)	72	72
商品販売の職業	32	0 (0)	1 (4)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (3)	—	70
家庭生活支援サービスの職業	35	1 (0)	11 (2)	1 (0)	2 (1)	0 (0)	9 (1)	80	74
介護サービスの職業	36	0 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	—	71
保健医療の職業	37	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	78
生活衛生サービスの職業	38	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	74
飲食物調理の職業	39	0 (0)	1 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (7)	—	78
接客・給士の職業	40	0 (0)	0 (5)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (4)	—	—
施設・ビル等の管理の職業	41	0 (0)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	—	71
その他のサービスの職業	42	0 (0)	2 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (4)	—	70
農業の職業	46	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	—	77
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造)	49	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	66
生産設備制御・監視の職業 (機械組立)	51	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
めっき工、金属研磨工	52	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
製品製造・加工処理の職業	54	0 (1)	7 (3)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	7 (1)	—	71
機械整備・修理の職業	60	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
製品検査の職業	62	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	63
生産関連・生産類似の職業	64	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	74
自動車運転の職業	66	0 (0)	2 (3)	0 (0)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	—	73
建設の職業	71	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	—	69
採掘の職業	74	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
運搬の職業	75	0 (0)	4 (7)	0 (0)	4 (7)	0 (0)	0 (0)	—	68
清掃の業務	76	1 (4)	20 (17)	1 (1)	13 (9)	0 (3)	7 (8)	76	71
包装の職業	77	0 (0)	1 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	—	68
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	5 (1)	41 (29)	4 (1)	30 (21)	1 (0)	11 (8)	73	72
計	—	9 (7)	105 (97)	8 (4)	61 (57)	1 (3)	44 (40)	75	73

業務災害

() は令和元年度同月の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害（休業日数4日以上又は死亡）」、「派遣労働会員の通勤災害（休業日数4日以上又は死亡）」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害（業務・通勤ともに）が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。（令和2年4月22日付 全シ協発第12号により通知済）

★ 令和2年度 重篤事故とその推移について ★

1 重篤事故の推移

表1のとおり、令和2年度の重篤事故の件数は41件で、一昨年度の53件からは大幅減となったものの、昨年度の37件より4件増加する結果となりました。就業中の事故は26件で、昨年度の21件から5件増となり、就業途上は15件で昨年度とほぼ同数になっています。

死亡事故は、就業中14件、就業途上13件の計27件で昨年度18件から9件の大幅増となり、6ヶ月以上の入院は就業中12件、就業途上2件の計14件で、昨年度から5件の減少となりました。昨年度18件まで減少した死亡事故、特に就業途上の死亡事故が6件から13件へと大幅に増加しており、就業中のみならず就業途上での事故に遭わないよう注意する必要があります。

表1 (重篤事故=死亡又は6カ月以上の入院)

区分 年度	就業中			就業途上			総件数		
	死亡	入院	小計	死亡	入院	小計	死亡	入院	合計
28年度	15(4)	6(1)	21(5)	4(3)	3(1)	7(4)	19(7)	9(2)	28(9)
29年度	22(0)	10(0)	32(0)	11(3)	3(1)	14(4)	33(3)	13(1)	46(4)
30年度	29(3)	8(1)	37(4)	14(4)	2(0)	16(4)	43(7)	10(1)	53(8)
元年度	12(0)	9(1)	21(1)	6(1)	10(2)	16(3)	18(1)	19(3)	37(4)
2年度	14(0)	12(0)	26(0)	13(5)	2(1)	15(6)	27(5)	14(1)	41(6)

()の数字は女性で内数

2 令和2年度重篤事故の分析

(1) 就業中の事故

表2-1のとおり、就業中の事故の約7割が、「墜落・転落」であり、毎年度高い割合で推移しています。中でも植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落の事故が13件と突出しています。次いで「転倒等」が5件となっています。安全帽の着用が義務ではない作業もありますが、転倒による頭部の強打は致命的なことが多く、安全帽さえ着用していればと悔やまれるケースもありましたので、できる限り、安全帽の着用をお願いします。

また、頭部を打撲したのに我慢し、救急車を拒んで後日亡くなった事故もありました。事故に遭った時は自分で判断せず、就業は中止し、病院等で受診するようにしてください。

事故の型	事故の内容	事故件数			
		死亡	入院	合計	比率
墜落・転落	植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落	8	5	13	
	約8mの石積みの上にある家のベランダの雨樋を梯子に登って清掃中、転落	1	0	1	
	水路上端の除草作業中、高さ2mの水路に転落し、頭部を打ち、救急車で搬送。脳内出血のため手術を受けたが6ヵ月後も入院中	0	1	1	
	病院内の清掃作業中、2階から掃除用具を両手に持って階段を下りている際、階段を踏み外し、踊場まで転落	0	1	1	
	裏山(急斜面)の草刈作業中、休憩のため斜面でヘルメットを脱ぎ座って休み、立ち上がろうとしたところ、バランスを崩し、8m位を滑落し、頸椎を損傷	0	1	1	
	コミュニティセンターを閉館するため、見回りを行い、2階から1階へ降りる際に転落したと思われる	1	0	1	
		10	8	18	69%
転倒等	雨天により床が滑りやすくなっていたスーパーでカート回収作業中、転倒し後頭部を打撲。お店が手配してくれた救急車の乗車を断り仕事を続けて帰宅。翌々日、自宅で倒れている会員を家族が発見し、救急搬送したが、一週間後、転倒が原因の脳内出血で死亡	1	0	1	
	水産物卸市場の見回り作業中、建物内で突然ふらつき後ろ向きに転倒し、後頭部を強打	0	1	1	
	公園のカギ閉め作業中、水路に捨ててあったゴミを拾おうと足を入れたところ転倒し、頭部を地面に打ち、右頬、前頭骨等骨折。救急搬送されたが1ヵ月後に死亡	1	0	1	
	自転車で市の広報誌を配付中、バランスを崩して転倒し、頭部を強打	0	1	1	
	水道施設の法面(急斜面)を草刈作業中、転倒したと思われる、頭部打撲及び急性硬膜下血腫にて死亡	1	0	1	
	計	3	2	5	19%
交通事故	不用品処分のため、廃棄物処分場へ搬入し、荷下ろしが終わり車両の片付けをしていたところ、処分場の従業員が運転する重機がバックし、キャタピラーに足を巻き込まれた	0	1	1	
	草取りの残滓処分をするため市美化センターに向かう途中、ハンドル操作を誤り中央分離帯を越え、対向車線を走行中のトラックに激突	1	0	1	
	計	1	1	2	8%
その他	個人宅の剪定作業を行っていたところ、蜂に刺されて体調が悪くなり救急搬送され、一時的に心肺停止となり、二日後に回復したが、6ヵ月経過しても入院中	0	1	1	
	計	0	1	1	4%
	合計	14	12	26	100%

(2) 就業途上の事故

就業途上の重篤事故は、表2-2のとおり徒歩での事故が7件、自転車が6件、バイク、乗用車が各1件でした。就業途上の事故の中には、必ずしも本人に過失責任があるとは言えない事故もありますが、自転車は軽車両です。自転車による事故の多くは左側通行、一時停止を守ることにより防げるという調査結果もありますので、交通ルールを守ることはもちろん、自らの体力などを過信することなく、周りに十二分に注意を払っていただきたいと思います。(全シ協 研修・支援課)

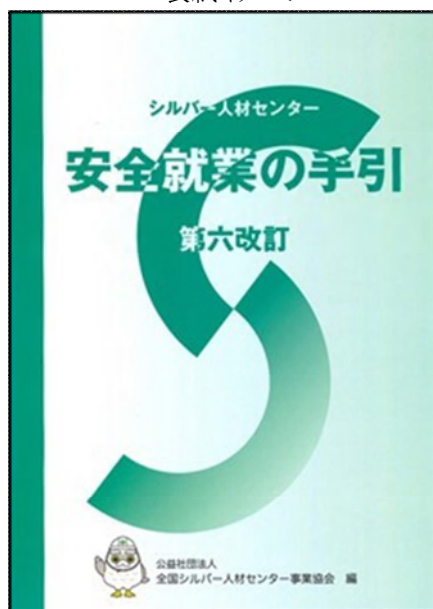
表2-2 令和2年度重篤事故の分析－就業途上－

交通手段	事故の場所	事故の内容	事故件数			
			死亡	入院	合計	比率
徒歩	交差点	横断歩道を歩いてところ自動車にはねられた	2	0	2	
	道路	路上で自動車にはねられ死亡した 市バスから降りて横断歩道のないところを横断中、自動車に接触し転倒した 帰宅途中、足を滑らせ転倒し、頭部を強打し救急搬送、後日死亡した 帰宅途中、頭から出血した状態で倒れているところを歩行人に発見され救急搬送、基礎疾患はなく、急性心筋梗塞で死亡した	4(2)	1	5(2)	
計			6(2)	1	7(2)	46%
自転車	交差点	青信号で横断中、右側からきた車にはねられ意識不明で入院中。 左側通行していたが、右折して小路に入ろうとした車に横断歩道で衝突し、頭を強打し死亡した。 信号機のない交差点の横断歩道を渡っていたところ、反対側から右折してきた車にはねられ死亡した。 信号機のない交差点で直進してきた車に衝突され、二日後に死亡した。	3(2)	1(1)	4(3)	
	道路	農道を走っていたところ急に雷が発生し、落雷をうけ、2週間後に死亡した。 道路で転倒し、道路沿いにある用水路に転落し溺死した。	2(1)	0	2(1)	
計			5(3)	1(1)	6(4)	40%
バイク	交差点	信号のない交差点で乗用車と出会い頭に接触し、転倒	1	0	1	
計			1	0	1	7%
自動車	交差点	交差点で会員が運転する軽トラックが他の軽トラックと出会い頭に衝突した	1	0	1	
計			1	0	1	7%
合計			13(5)	2(1)	15(6)	100%

()の数字は女性で内数

「安全就業の手引 第六改訂」のお知らせ

表紙イメージ



本書は、平成2年に初版「シルバー人材センターの安全作業と会員の健康」（安全の手引）としてスタートし、第五改訂版が「安全・適正就業の手引」として編纂されてきたところです。

今回の第六改訂版については、シルバー派遣による就労拡大等の環境の変化を受け、「安全就業の手引」として、適正就業とは切り離してその充実を図った上で、編纂することとしました。

安全・安心なシルバー事業の確立を図ることは、シルバー事業遂行の根幹をなすものであります。

「改訂版発行にあたって」より抜粋

価格 2,200円(税込、送料は実費です。
お支払いの振込手数料はご負担いただきます)

お問い合わせは 企画情報課宛、下記FAX または電子メールでお願いします。

FAX 03-5665-8021 E-mail: zsk@sjc.ne.jp

- ★ご購入は、全シ協会員専用ページの「頒布物の購入申込み」メニューからお申込みください。
- ★個人でのご購入は、冊数、お名前、郵便番号、住所、電話番号を明記したFAX・電子メール・郵便ハガキでお申し込みください。

★ 安全リレー ★

静岡県における安全就業の取組み

1 静岡県シルバー人材センター連合会の概要（令和元年度実績）

(1) センター数	34団体（国庫補助31団体）
(2) 会員数	21,379人（うち派遣2,433人）
(3) 粗入会率	1.6%
(4) 就業実人員	18,067人（請負・委任16,850人、派遣2,051人）
(5) 就業率	84.5%（請負・委任78.8%、派遣84.3%）
(6) 就業延人員	2,176,823人日 （請負・委任1,942,180人日、派遣234,643人日）
(7) 受注件数	102,286件 （請負・委任100,988件、派遣1,298件）
(8) 契約金額	10,472,017千円 （請負・委任9,292,766千円、派遣1,179,250千円）

2 過去5年間の事故件数

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
事故総件数 （団体保険受取）	179	163	214	185	194
（死亡・重篤）	（1・1）	（1・0）	（1・0）	（2・0）	（2・0）
（1ヶ月以上入院 ・後遺障害30%）	（9・0）	（5・2）	（10・1）	（12・5）	（13・0）
度数率 静岡県	16.34	14.89	19.97	18.16	19.98
度数率 全国	13.41	13.50	14.45	14.86	15.57
強度率 静岡県	0.52	0.60	0.78	1.18	1.07
強度率 全国	0.69	0.55	0.67	0.75	0.57

直近の3年間はシルバー団体傷害保険の該当となった事故総件数が毎年約200件と多発しており、事故を未然に防ぐ活動の強化が重要課題となっている。

3 安全就業の取組み

(1) 安全・適正就業推進委員会の開催

県内を東部、中部、西部の3ブロックに分け、各ブロックからSC理事長1名、事務局長1名の計6名と連合会事務局長の7名で委員会を組織し、年2回委員会を開催している。

開催日	参加人数 事務局含	主な協議事項
令和2年7月31日(金)	10名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安全・適正就業推進研修会について 2. ハチ被害防止のための対応について 3. 令和2年度の巡回訪問計画について 4. ショッピングカート整理などスーパーマーケット業務における安全確保について
令和3年3月12日(金)	10名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度の安全・適正就業推進研修会について 2. シルバー会員の健康管理について 3. 令和3年度の巡回訪問計画について



安全・適正就業推進委員会



安全・適正就業推進研修会

(2) 安全・適正就業推進研修会の開催

7月の安全・適正就業推進強化月間に合わせて静岡市内（連合会所在地）で百数十人規模の研修会を開催してきたが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により延期とし、12月7日の開催となった。密を避けるために、SC担当職員を対象とし32名（うち7名はZoomによるリモート参加）と規模を縮小して開催した。

講演「死亡事故に学ぶ」では、昨年度死亡事故が発生したセンターの協力により、事故が発生した際のセンター職員の心構えについて講演していただいた。

講演のアンケートから、「事故を起こさないように対策することはもちろんだが、適正就業についての点検の重要性を感じた。」といった感想が寄せられた。

令和3年度の安全・適正就業推進研修会については、ウイズコロナ時代の新しい開催方法として県内4か所での少規模・分散開催を計画している。3密を避けつつ、少人数での活発な意見交換により各SC安全委員会の横のつながりを強め、事故の低減に役立つ研修会にしたいと考えている。

(3) 巡回訪問の実施

令和元年度から5年計画で全34センターを安全・適正就業推進委員が巡回訪問することとしており、令和2年度は5センターを訪問し、就業現場の安全パトロールとSC安全委員との意見交換を実施した。新型コロナウイルス感染症の蔓延により、1センター(3拠点)の訪問を翌年度に順延することになるという影響が出た。

訪問 SC 名	日程	訪問現場の作業内容等
伊東市	令和2年10/7(水)	草刈り現場のパトロール予定が雨天のため中止となり、自主事業のリサイクルショップ、衣料品リフォームの就業現場を見学、パトロールした。
伊豆の国市	令和2年10/15(木)	草刈り作業
伊豆市	令和2年10/15(木)	遊園地内の植木の剪定等
島田市	令和2年10/27(火)	機械メーカー関連会社内のコンテナ清掃、整理作業
湖西市	令和2年10/30(金)	リサイクル資源選別作業 スーパーマーケットのカート整理作業



伊豆市 SC 遊園地内剪定作業



伊東市 SC 意見交換会

令和3年度は11センターへの巡回訪問を予定している。

ブロック	訪問 SC 名	日程
東部	沼津市、裾野市、富士宮市、東伊豆町、河津町	9~10月頃
中部	牧之原市、吉田町	
西部	菊川市、浜松市 浜松、浜松市 浜北、浜松市 天竜	

4 今後の課題

令和2年度中に就業中に内臓疾患（大動脈解離）により死亡した事案が2件発生し、会員の常日頃の健康管理が大きな課題となっている。各センターで会員に対して健康診断の受診を呼び掛けているが、受診しない会員もいるのが実情であり、会員自身で健康や体力維持を心掛けていただくための方法を検討する必要がある。令和3年度には各センターの健康管理・体力維持に関する好事例の収集と情報共有を計画しており、会員の意識付けにつなげたいと考えている。

静岡県シルバー人材センター連合会様からの報告でした。
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

★熱中症警戒アラート★

令和3年4月から、熱中症予防に関する情報「熱中症警戒アラート」を新たに全国で開始します。熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごと（※北海道、鹿児島、沖縄は府県予報区単位）に発表されます。

発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用する等の、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。（環境省ホームページより）

リーフレットのダウンロードは以下から可能です。

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/20210315_alert_leaflet.pdf



熱中症には
気を付けて
くださいね。

編集後記

新型コロナウイルスの影響で、2年連続してGWも自宅からほぼ出ない自粛生活を送っていた方も多いことかと思いますが、季節は確実に進み、5月も下旬となりました。今年は新緑の季節をめぐる時間もないうちに、例年のない早い梅雨入りとなった地方も多数ありました。梅雨の時期は、まだ体が暑さに慣れていないため、熱中症も多発する時期です。熱中症の予防には、暑さを避け、こまめな水分及び塩分補給が重要です。屋外での作業は、適度な休憩、水分及び塩分補給をしながら、無理をしないで実施するようにしてください。今年度は熱中症による重篤事故が起きないことを願っています。(松山)

私事ですが、5月4日に叔父が亡くなりました。1年前に余命1ヶ月と宣告を受けてから驚きの回復を見せ、亡くなる直前まで元気に過ごし、当日も普通に食事をとり歩行訓練を行い、そのまま眠りにつき静かに逝きました。余命宣告のことなど忘れてしまうような1年でした。叔父は京都の大きなお寺の僧侶でしたが、最期は本人の遺志を尊重し火葬のみの式となり「49日までは親しい友人の僧侶に遺骨を預けて弔ってほしい」という望みを遺族は叶えました。大好きな叔父でしたので甥としてはもう少しじっくりと向き合ってお別れをしたかったのですが、実に潔く、余命宣告で覚悟していたとはいえ、いったいどこへ消えてしまったのか、強い喪失感で一杯でまだ整理が付きません。こうした叔父の精神性に思いを馳せながら、安全担当となった私がいま思うことは、やはり会員さんが突然の事故に遭われた時のご家族の気持ちです。会員の皆さん、どうか周りの方を悲しませるようなことのないように、日々、安全を優先に考え一日一日大事に過ごしてください。(高木)

安全就業スローガン

「いつまでも 働く喜び 無事故から」

チエブクロー反射缶バッジ

安全就業グッズ、普及啓発グッズとして

■商品No.012 チエブクロー反射缶バッジ

- 最小製作量:100個～、100個単位
- | | | |
|--------|--------|----------|
| 100個 | 本体価格:@ | 490円(税別) |
| 200個～ | 本体価格:@ | 390円(税別) |
| 500個～ | 本体価格:@ | 300円(税別) |
| 1000個～ | 本体価格:@ | 230円(税別) |
- サイズ:直径54mm
納期:約4週間
・クリップピン付
・OPP袋入り



絵、文字以外の地の部分が反射します。
※反射缶バッジは、背景部分が反射する為、
背景色を入れることができません。

チエブクロー缶バッジ

普及啓発グッズ、名札代わりにお薦め